

第1回 対策協議会 議事要旨

実施日時	令和7年5月21日 14:00~15:50
実施場所	二子玉川分庁舎 大会議室
出席委員	小嶋会長、鈴木副会長、峯苦委員、山内委員、藤森委員、小梨委員、多賀委員、小林委員、寺内委員、一柳委員、鶴田委員、稲垣(剛)委員、羽石委員、松本代理
欠席委員	川村委員、佐久間委員、稲垣(具)委員、八山委員、山口委員
事務局	佐久間課長、平倉係長、河野係長、水野主任
協議会開催	<ul style="list-style-type: none"> ・会長挨拶 ・事務局より協議会成立と第1回協議会の目的を説明 <ul style="list-style-type: none"> ① 2月の協議会にて計画に目標値を設置する旨を説明し、事前資料で数値をお知らせ ② それらを踏まえ諮問案件である総合計画中間見直し(素案)の審議をお願いする旨の説明 ③ 素案の審議に際し、補足説明を行う旨を説明
諮問事項 説明1・2	<p>事務局説明(資料3)・・・自転車総合計画の目的</p> <p>総合計画は3つの自転車対策を4つの基本方針で構成していることの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「自転車が安全に走行するための環境整備」の目的と手法を説明。 <ul style="list-style-type: none"> ・関係する計画として別途定める「交通安全計画の自転車利用の啓発対応」を抜粋していること。別途定める「自転車ネットワーク計画による通行空間整備」を抜粋していることを説明。 ・道路整備や交通規制、取締り、安全啓発、安全教室などを交通安全計画に定め、区、教育委員会、警察署、消防署、鉄道事業者、地域組織などが連携して取り組んでいる旨の説明 ② 「自転車を放置しないための環境整備」の目的と手法を説明。 <ul style="list-style-type: none"> ・放置対策として視覚障害者協会と何回か意見交換を行って、1台の自転車にぶつかって転倒する怖さや被害などパット見て「おー！」と思うようなチラシと一緒に作成して啓発に利用していきたい旨を相談している。 ・弱視の人を含め1~2万人いる目の悪い人にとって放置自転車が如何に危険かを何とかして知らしめていきたい ③ 「自転車利用のための環境整備」の目的と手法を説明 <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減は車から自転車へ乗り換えを主とし民間シェアサイクルや自転車利用啓発のための発信を説明

事務局説明(資料 4)・・・自転車総合計画中間見直しの役割

資料 4 の各表を使用して説明

- ① 見直しを行った制度や仕組み、コロナの影響などに関する改廃に関する総合計画の内容変更を説明
 - ・7 年度にレンタサイクル条例を廃止する予定で、計画の記載内容を削除する旨の説明
- ② 法令と条例の変化に関する影響を説明
 - ・計画を統括する 3 つの法令に大きな改正がなかったことの説明
 - ・区条例のうち附置義務と駐輪場料金、ヘルメット着用の項目の改正を行ったが改正内容が計画に影響を与えるものではない旨を説明
 - ・関連法令で道路交通法が改正になりヘルメット着用努力義務化、特定小型原付の区分新設、違法走行の厳罰化などは総合計画に影響を与えるものではない旨を説明
 - ・車両運送法の原付バイクの取り扱いについて、計画に影響を与えるものではない旨を説明(総合計画では道路交通法で定める一般原付、特定小型原付の撤去、駐車を対象とし 90 cc や 125 cc は対象外であることを説明)
- ③ その他の制度の変更などに関する影響について表を読み上げて説明

・資料 3.4 について意見

意見	コロナによる外出自粛などの影響で自転車利用も鉄道利用も大きく影響を受けたようだが、現在の状況はどうか
回答1	駐輪場利用も影響を受けたが、現在の利用状況はコロナ前に戻っている
回答2	鉄道利用はコロナ禍に 7 割 8 割と利用者が減った。出社しないで自宅勤務による働き方などによる影響が出たようだ。今は 9 割くらいで完全には戻っていない。

諮問事項
説明3

事務局説明(資料 5)・・・目標値の補足説明

- ① 基本方針1の目標値
 - ・自転車関与事故件数を指標としているが、本来事故「0」を目指すものであるが、コロナ前より事故件数が増えている。区内・都内でその傾向にあるが0に向けた目標値を設定したが、自転車を乗る人、車を運転する人の安全運転に関する意識が大きく、目標達成は難しいかもしれないが、関係機関と連携して対応を図っていきたい
 - ・区の傾向として 40 歳代から 20 歳代の子育て世代の事故が非常に多く、保護者向け講習を実施した。これらがどう影響したかは不明だが 40～20 歳

- 代の事故件数が低下傾向にある。ただし 50 歳代の事故が増加傾向に
- ・コロナ前より交通事故は減ったが、自転車事故が増えている現状を説明
- ② 基本方針3の目標値
 - ・1 日当たりの放置自転車台数を指標とし放置自転車の減少を目指すことの指標の説明
 - ・コロナにより駅周辺への自転車乗り入れは一旦減少したがコロナ前と同じ水準に戻っている。駐輪場台数は 5 万 1 千台をキープし、11 時現在では駅により異なるが余剰が 1 万台以上ある。
 - ・その状況下で放置自転車は減少傾向にある。減少した理由は不明である。
- ③ 基本方針4の目標値
 - ・シェアサイクル利用数を指標とし、利用の促進を図る
 - ・駅や病院、各施設と住宅街を結ぶポートの設置が課題で、民間事業者の事業展開に期待し、行政は啓発に努める
 - ・自転車利用のアンケートを見ると買い物利用が 45%、通勤通学利用が 28% 子供の送り迎えが 10%と買い物利用者の駐輪対策が今後の課題となる。
 - ・大型、中型スーパーは世田谷区の自転車利用を考慮してか、店前に自転車用スペースを整備するなど企業の意識も変わっていると思われる
 - ・課題として商店街で夕方の車両進入規制をしており、撤去トラックが入れないこのため、通行止め地域は店先に自転車を止め放題になっており対策は難しい状況にある
 - ・シェアサイクルが普及しポートに駐車することで放置も減る可能性がある

・資料 5 について意見

意見	世田谷以外の他地区での交通事故、自転車事故はどんな状況か。やはり違うのか。交通事故の状況が分かれば、その分析もできるのではないか
回答	交差点などでの事故は多い
意見	外国人は国によりルールが様々で、日本では歩道を走行しても良いんだという認識をもって運転している人がいる。これも問題の 1 つとなる

報告事項
議案 4.5

事務局説明(資料 6)・・・中間見直し策定後の評価対応

- ・8 年度より計画がスタートし、9 年度の最初の協議会で評価となる
- ・評価するための調書は現時点で資料のようなものを予定している。
- ・行政評価と協議会の評価を併記し、目標達成に向けた取り組みを行う。

事務局説明(資料 7)・・・今後のスケジュール

	<ul style="list-style-type: none">・9月に広報で区民意見募集を行う・区民意見を集約し素案から案に修正をしたものを10月22.23日あたりに協議会を開催して案の諮問を予定する
検討会閉会	会長挨拶